



東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム



令和5年度 第4回連絡協議会

令和6年2月9日



1 都の計画等紹介

○令和6年度予算案（補助金等）等について

- ・予算案の概要
- ・令和6年度予算案における支援策（環境局）
- ・優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等（環境局）
- ・東京エコビルダーズアワード 受賞者決定のお知らせ（環境局）
- ・令和6年度予算案における支援策（住宅政策本部）
- ・令和6年度予算案における支援策（都市整備局）

2 事務局からの連絡

*【連絡協議会閉会后】14：45から「省エネ・再エネ住宅普及促進セミナー」を開催

1. 都の計画等紹介

説明内容

○令和6年度予算案（補助金等）等について

- ・予算案の概要
- ・令和6年度予算案における支援策（環境局）
- ・優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定等（環境局）
- ・東京エコビルダースアワード 受賞者決定のお知らせ（環境局）
- ・令和6年度予算案における支援策（住宅政策本部）
- ・令和6年度予算案における支援策（都市整備局）

<予算編成方針>

東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため
産業や経済、社会の構造転換に挑み

一人ひとりが輝く

明るい「未来の東京」を
実現する予算



都市力を磨き抜く大胆な施策展開

「人」
が輝く

国際競争力
の強化

安全・
安心



の観点から、都市力を磨き抜く大胆な施策を積極的に展開

➡ 新規事業の構築件数：741件

一般会計の総額

8兆 4,530億円

前年度比
+4,120億円

持続可能な財政運営に向けた取組

✓ 施策の実効性・効率性を一層向上

新規

政策評価・事業評価・
グループ連携事業評価
の一体的実施

事業評価による
財源確保額

1,266 億円（過去最高）



✓ 基金を積極的に活用しつつ、一定の残高確保

取崩額 約 7,000 億円

基金残高 約 1.6 兆円

✓ 都債は計画的に発行しつつ、残高は着実に減少

発行額 約 3,000 億円

都債残高 約 4.7 兆円

< 予算全体のカテゴリ - 毎内訳 >



赤枠内：プラットフォームに関する予算案のカテゴリ

世界一安全・安心で強靱な都市

8,974 億円

TOKYO強靱化プロジェクトの推進

- 拡充** 災害時も生活継続しやすいマンション
- 新規** モバイル衛星通信機器の配備
- 拡充** 浸水に対応した高台まちづくり

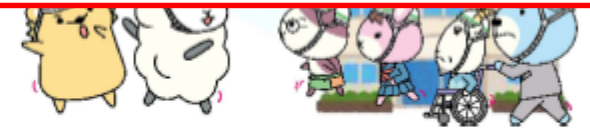
1 TOKYO強靱化プロジェクトの推進 **都市整備局**

■大地震があっても「倒れない・燃えない・助かる」まちをつくる

無電柱化の推進 ⑥445億円（⑤436億円）

安全・安心な暮らし

- 拡充** 地域における見守り活動支援
- 拡充** 特殊詐欺対策
- 新規** より安全に避難できる施設の整備



など

ハード・ソフト両面で強靱化を強力に推進し、暮らしの安心安全を確保

気候危機へ立ち向かい、 脱炭素化を加速

2,228 億円

水素エネルギーの社会実装に向けて取組を加速

- 拡充** グリーン水素の製造・利活用事業
- 新規** 東京における水素実装課題解決技術開発促進事業
- 新規** 燃料電池トラック実装支援事業

再生可能エネルギーの実装加速化・省エネルギーの最大化

- 新規** ペロブスカイト太陽電池社会実装推進事業
- 新規** 航空貨物輸送でのSAF活用促進事業
- 拡充** 家庭のゼロエミッション行動推進事業



以下部局の施策は別紙にて

- ・環境局（別紙）
- ・住宅政策本部（別紙）

技術革新を弾みに、ゼロエミッション東京を実現

1 東京ゼロエミ住宅普及促進事業

令和6年度予算案 250.7億円 (新規)

高い省エネ性能等を持つ住宅の普及を図るため、「東京ゼロエミ住宅」基準に適合する住宅を新築した建築主に対し補助を実施。
令和6年度は、10月から基準の引き上げ等を行うとともに、新基準に応じた補助を実施

住宅に対する補助

(現行基準による補助)

	水準1	水準2	水準3
戸建住宅	30万円	50万円	210万円
集合住宅等	20万円	40万円	170万円

(新基準による補助)

	水準C	水準B	水準A
戸建住宅	40万円	160万円	240万円
集合住宅等	30万円	130万円	200万円

※いずれも1戸当たりの額

機器に対する補助

- ・太陽光発電設備*
(陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、及び機能性PVへの上乗せ補助を含む)
- ・蓄電池システム
- ・V2H

*太陽光発電設備等の原則要件化 (新基準の補助分より)

屋根面積が狭小である場合などを除き、太陽光発電等の再エネ設備の原則設置を要件化

新基準への移行に伴う補助額の適用時期 (予定)

- ✓ 令和6年9月30日までに設計確認を申請
 - ⇒ 現行基準で認証し、**現行の補助額を適用**
 - ・令和6年4月から現行どおり申請受付
 - ・現行の補助金の受付は、令和6年12月末まで
- ✓ 令和6年10月1日以降に設計確認を申請
 - ⇒ 新基準で認証し、**新たな補助額を適用**

基準の見直し内容

R6.9末まで			R6.10から		
現行基準	断熱性能 (W/m ² ・K)	省エネ基準からの削減率※	新基準	断熱性能 (W/m ² ・K)	省エネ基準からの削減率
水準3	0.46	▲40% (▲35%)	水準A	0.35	▲45% (▲40%)
水準2	0.60	▲35% (▲30%)	水準B	0.46	▲40% (▲35%)
水準1	0.70	▲30% (▲25%)	水準C	0.60	▲30%

新設: 水準A
移行: 水準B
統合: 水準C

※ () 内は木造以外の構造の集合住宅等の場合

※ () 内は集合住宅等の場合
フロントフロンティア第4回連絡協議会 (R6.2.9)

2 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

令和6年度予算案 696.2億円

※事務費等を含む

省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、**高断熱窓・ドアへの改修や、太陽光発電設備、蓄電池等の設置**に対して、補助を実施

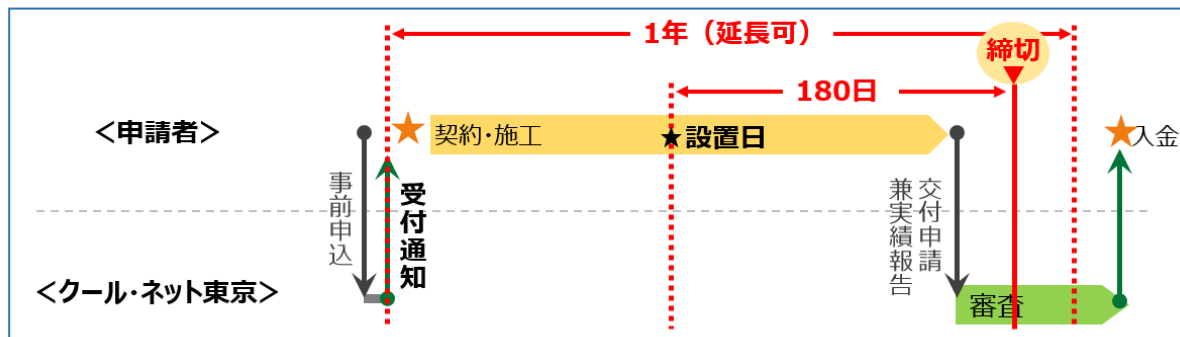
【助成内容】

- ・ 既存住宅省エネ改修…窓/ドア改修、壁/床等断熱改修(拡充)、高断熱浴槽(新規)
- ・ 蓄電池システム (新規設置時にデマンドレスポンス実証への参加による上乗せ補助(新規)、及び 既存蓄電池のIoT化補助(新規)を含む)
- ・ 熱と電気の有効利用…太陽熱、地中熱、エコキュート/ハイブリッド給湯器
- ・ 太陽光発電設備 (陸屋根のマンション等への架台設置・防水工事上乗せ、及び機能性PVへの上乗せ補助を含む)
- ・ パワーコンディショナ更新
- ・ V2H 等

【交付申請兼実績報告の申請期限】

蓄電池、太陽光発電設備等導入に係る補助金交付は、**機器設置後180日以内**に交付申請兼実績報告を行う必要があります。

■令和5年度 機器設置日から180日を経過する日 又は 事前申込受付日から1年 のいずれか早い日



審査状況	事前申込受付番号	申請者種別	申請者名	事前申込受付日時	設置場所_区市町村
事前申込の廃止	6557	個人	■■■■	2023-08-07 11:44	新宿区
交付申請兼実績報告書受付済	6531	個人	■■■■	2023-08-07 10:10	新宿区
修正依頼中	6430	個人	■■■■	2023-08-04 20:21	新宿区
交付決定	5754	個人	■■■■	2023-07-26 10:36	新宿区
交付決定	5702	個人	■■■■	2023-07-25 16:11	新宿区

※令和5年度より、電子申請をされた方は、オンライン上で事前申込受付日や審査状況の確認が可能

【省エネ再エネ機器等の設置に関する留意点】

機器設置にあたっては、各種ガイドラインを準拠するとともに、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」で定める日常生活の騒音・振動の基準を遵守するようお願いします。また、設置済みの機器についてもガイドライン等を踏まえた適切な対応をお願いします。

既存住宅に太陽光発電設備を設置する場合、新耐震基準等による建物の強度や、屋根の塗装や葺き替えなどメンテナンスの時期等、施主に丁寧な説明を行っていただくようお願いします。

【ガイドライン】

- ヒートポンプ給湯 家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック（一般社団法人 日本冷凍空調工業会） https://www.jraia.or.jp/product/heatpump/t_guide.html
- 太陽光発電設備 太陽光発電の環境配慮ガイドライン（環境省） <https://www.env.go.jp/content/900515354.pdf>

【都民の健康と安全を確保する環境に関する条例】

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/guide/security_ordinance/index.html

3 住宅供給事業者等への支援策

建築物環境報告書制度推進事業（特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業）

令和6年度予算案 53億円*1

建築物環境報告書制度の施行に際し義務対象となる特定供給事業者*2等を対象として、環境性能の高い住宅商品の開発、設計・施工に係る技術向上の取組、及び再エネ設備の設置に対する支援を実施

*1 事務費を含む

*2 年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者又は申請を行い知事から承認を受けた事業者

【事業概要】 ※詳細は、各事業のスライドをご参照ください。

事業名	(1) 環境性能向上支援事業	(2) 設計・施工技術向上支援事業	(3) 特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業
事業期間	令和4年度～令和6年度	令和4年度～令和6年度	令和5年度～令和9年度
助成対象者	特定供給事業者として令和7年度から本制度に参加することを助成金申請時に誓約するハウスメーカー・ビルダー等	都内に本店又は支店を有し、中小規模特定建築物等を供給した実績を有する建物供給事業者のうち、中小企業者等に該当する者	特定供給事業者として令和7年度から本制度に参加することを助成金申請時に誓約するハウスメーカー・ビルダー等
事業内容	建築物環境報告書制度に対応した、 環境性能の高い住宅モデル等の開発及び改良等 に関する取組への支援	環境性能の高い住宅の設計・施工技術向上 に関する取組への支援	建築物環境報告書制度に参加する事業者による 太陽光発電システム・蓄電池システム・V2Hの設置 に対する、一部経費の 一括補助
募集期間	第3回募集 令和6年1月22日から5月31日まで (事前相談の申込は同年4月30日まで)	第2回募集 令和6年4月1日から12月27日まで	令和6年度設置分 令和6年4月募集開始
備考	令和4年12月補正予算にて予算計上	令和4年12月補正予算にて予算計上	令和6年度予算にて予算計上

(1) 建築物環境報告書制度「環境性能向上支援事業」

- 令和7年度から施行となる「建築物環境報告書制度」(以下「本制度」という。)に対応した、**環境性能の高い住宅モデル等の開発及び改良等に関する取組の支援**として、その経費の一部を助成
- 予算規模：**157億円** (※令和4年12月補正予算にて計上)
- 受付期間：**第3回募集 令和6年1月22日から5月31日まで** (事前相談の申込は同年4月30日まで)

【助成内容・交付金額等】

	①	②
助成対象者	特定供給事業者として令和7年度から本制度に参加することを助成金申請時に誓約するハウスメーカー・ビルダー等	左記の事業者のうち、①を活用しない中小企業者等
助成率 (助成上限額)	2分の1 (事業期間が12か月以内：1億円、13か月以上：2億円)	3分の2 (事業期間が12か月以内：3千万円、13か月以上：6千万円)
事業期間	令和7年3月末までの間で、開発期間・販売開始時期に応じて各申請者が設定	
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度の義務基準等を満たす住宅等の商品ラインナップを新規に開発・改良し、並びに都民に供給(市場投入)し、及び性能の説明を行う体制を整える取組 (例) 狭小住宅向け太陽光発電設備(PV)搭載モデル、集合(賃貸)住宅向けPV搭載モデル、PV+高断熱・省エネ性能向上モデル等の新規開発・改良等 	
主な助成条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本助成金を得て開発した住宅等の商品ラインナップについて、事業計画が完了した日から60日以内又は令和7年3月末日のうちいずれか早い日までに、都内で販売を開始すること ・令和7年度から本制度への参加を誓約すること 	
助成対象経費	外注・委託費、原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費及び賃借費 ※広報・宣伝費及び直接人件費も対象となるが、上限は助成金額の各2割まで	

(2) 設計・施工技術向上支援事業

- ▶ 令和7年度から施行となる「建築物環境報告書制度」に対応した、**環境性能の高い住宅の設計・施工技術向上に関する取組の支援**として、その経費の一部を助成
- ▶ 助成対象者：都内に本店又は支店を有し、都内の新築住宅等で床面積が2千㎡未満のものを供給した実績を有する建物供給事業者のうち、中小企業者等に該当する者
- ▶ 予算規模：**5億円**（※令和4年12月補正予算にて計上）
- ▶ 受付期間：**第2回募集 令和6年4月1日から12月27日まで**

【助成内容・交付金額等】

助成率 (助成上限額)	3分の2（事業期間が12か月以内：100万円、事業期間が13か月以上：200万円）
事業期間	令和7年3月末までの間で、技術向上等に要する期間に応じて各申請者が設定
助成対象	<p>自社又は提携他社と連携した取組による「建築物環境報告書制度」における義務基準等又は誘導基準等を上回る中小規模特定建築物等の設計及び施工に係る技術向上に資する取組</p> <p>(例) ・資格取得（太陽光発電の販売・施工、断熱・省エネ施工、エコ住宅アドバイス等） ・太陽光発電設備設置住宅の構造計算（又は品確法性能表示計算）、省エネ計算の試行実施 ・東京ゼロエミ住宅認証、住宅性能表示、省エネ性能表示等の取得の試行実施 ・提携他社（他工務店、建築事務所、専門工事店、建材等供給事業者）との勉強会 ・顧客向け説明会</p>
助成対象経費	外注・委託費、研修等参加・実施費、専門家指導費及び賃借費

(3) 特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業

- ▶ 令和7年度から施行となる「建築物環境報告書制度」の施行を確実なものにするため、本制度に参加する事業者による太陽光発電システム、蓄電池システム及びV2Hの設置に対して、その経費の一部を一括で助成
- ▶ 助成対象者：特定供給事業者として令和7年度から本制度に参加することを助成金申請時に誓約する
ハウスメーカー・ビルダー等
- ▶ 予算規模：約53億円
- ▶ 受付期間：**令和6年度設置分 令和6年4月募集開始予定**

助成内容

- ・ 太陽光発電設備

(陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、及び機能性PV*への上乗せ補助を含む)

- ・ 蓄電池システム

- ・ V2H

- ▶ 都は、都市特有の諸課題の解決に資する**機能性を有する住宅用太陽光発電設備の製品を認定**
 - ➔ 認定に当たっては、規格化され、型式を有する製品（市場で入手可能なもの）を対象
- ▶ 令和5年度以降、**各補助事業において当該認定製品（機能性PV）への上乗せ補助**を実施し、普及を後押し
 - ※上乗せ補助額：機能性の区分に応じ**最大5万円/kW**

東京が有する強みである屋根のポテンシャルを最大限引き出すことで、新制度の円滑な施行に向けた機運の醸成を図りながら、再エネ導入拡大を加速

機能性PVの認定イメージ

都市特有の諸課題	狭小の屋根が多い/建物密集地域が多い	
機能性の区分	小型パネル	<p>小型パネルの製品例</p>
	建材一体形パネル（屋根・屋根以外）	
	軽量型パネル	
	防眩型パネル（反射光を抑える加工）	
	PV出力最適化（部分影等による出力低下の抑制）	

- 令和6年度の上乗せ補助実施事業
- 東京ゼロエミ住宅導入促進事業
 - 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
 - 特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業
 - 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業【新規対象】
 - 賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業【新規対象】

※ 詳細は、クール・ネット東京の事業HP (<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kinousei-pv>) をご覧ください。

建築物環境報告書制度の開始に先駆け、環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を対象に表彰する東京エコビルダーズアワードを実施している

この度、**受賞企業を決定し、表彰式・受賞イベントを実施**する

1. 各賞の決定

ハイスタンダード賞（断熱・省エネ性能部門 21社 再エネ設備設置量部門 19社）

ソーラーチャレンジ賞（7社）

リーディングカンパニー賞（断熱・省エネ性能部門 9社 再エネ設備設置量部門 8社）

2. 表彰式

小池知事からリーディングカンパニー賞受賞企業への表彰状贈呈、記念撮影を実施

【日 時】令和6年2月19日（月）15：00～15：30

【場 所】都庁第一本庁舎7階ホール

3. 受賞イベント

リーディングカンパニー賞受賞企業の取組PR、パネルディスカッションを実施

【日 時】令和6年3月4日（月）13：00～15：15（12：30開場）

【場 所】新宿住友ホール（新宿住友ビルB2・B1F）東京都新宿区西新宿2-6-1

※受賞者やイベントの詳細は下記HP参照

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/ecoaward.html

プラットフォーム第4回連絡協議会（R6.2.9）



脱炭素社会の実現に関する施策

住宅におけるゼロエミッション化に向けた取組を支援

◇省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

○都と住宅関係団体間の情報共有・連絡協議のほか、団体による活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及を促進

▶ 52百万円* 参加団体活動補助

◇既存住宅省エネ改修促進事業

○既存住宅の省エネ化を促進するため、国事業を活用した補助制度により省エネ診断・設計費用を補助

▶ 21百万円* 既存住宅省エネ診断・設計補助

◇不動産事業者における省エネ・再エネ住宅普及促進事業

○省エネ・再エネ住宅や法・条例の改正内容等について、不動産事業者を対象とした研修動画を作成、団体等へ提供

▶ 5百万円* 不動産事業者向け動画研修

◇戸建住宅省エネ・再エネアドバイザー派遣事業（新規）

○戸建住宅等の所有者に対して、建築士等を派遣し、個別状況に即したアドバイスや省エネ診断・設計等に関する情報提供

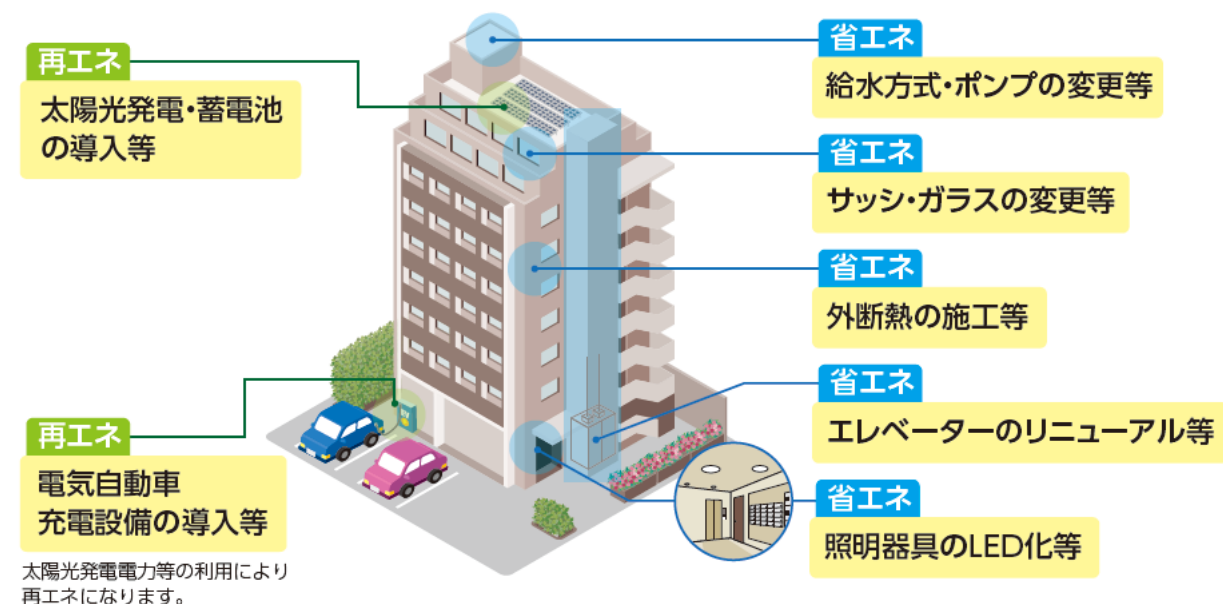
▶ 6百万円* 戸建住宅の省エネ等普及

◇東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

○マンションへの省エネ改修・再エネ導入について、環境局の補助等を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を検討した計画の作成を専門家等に委託する経費を補助 *別紙説明

▶ 32百万円* マンションの省エネ等普及

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業



マンションの省エネ・再エネの初期費用と効果が分かる検討に補助※を行います。

※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。
※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲マンションの管理組合 ・賃貸マンションの所有者
補助率等	100%（上限37万円）
補助対象	マンションへの省エネ改修・再エネ導入について、環境局の補助等を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を検討した計画の作成を専門家等に委託する経費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内のマンションであること ・5年以内に一定の修繕工事等を実施予定であること ・太陽光発電及び蓄電池システム導入を検討すること等
申請受付窓	（公財）東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター （クールネット東京）
相談窓口・専門家紹介	（一社）東京都建築士事務所協会

令和5年度受付を3/29まで延長！
令和6年度も継続予定で予算要求中です！

構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金

構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

- 構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の大臣認定を取得する建築主に対し、認定取得費用の一部を補助
- 認定書が交付された認定に対し、認定取得費用（建築基準法に定める手数料）の2分の1補助

事業概要

- 構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、スプリンクラー設備等設置費の一部を補助
- スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の2分の1補助（上限2625万円）

事業内容

延べ面積1,000㎡以上の建築物に導入する認定が対象

大臣認定取得の流れ

評価機関との事前相談

↓

評価機関への申請

↓

性能評価

↓

性能評価書の交付

↓

国交省への認定申請

↓

大臣認定書の交付

申請手数料の例

柱(3時間耐火)	…155万円
梁(3時間耐火)	…161万円
耐力壁(2時間耐火)	…149万円

※試験体の作成費用は対象外

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計1,000㎡以上の建築物が対象



CLT合床 施工時写真



スプリンクラー+機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

(画像引用) 令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書 (事例集)
令和3年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会

令和5年度受付を3/29まで延長！
令和6年度も継続予定で予算要求中です！

- ・事務所ビルなどの非住宅で実施する、省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助
- ・国費を活用した補助制度。区市町村の補助実施体制が整うまで都が直接補助を実施

事業内容

- 対象者：中小企業者、中小企業団体、中小企業等協同組合、個人事業主、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人
- 補助対象：延べ面積10,000㎡以下の非住宅において、下表の診断・設計・改修を行うもの

内容		補助率	補助上限額	
省エネ診断 省エネ設計	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ診断に必要な調査費用 ■BELSの評価・認証を受けるために必要な費用 ■省エネ改修に必要な調査・設計等に係る費用 など 	2 / 3	—	
省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> ■開口部、躯体等の断熱化、設備の効率化に係る工事費用 <ul style="list-style-type: none"> ・開口部等の断熱化と併せて実施することで設備の効率化に係る工事も補助対象となります。 ・部分改修も補助対象となります。 ・改修後に耐震性が確保されることが必要です。 	23%	省エネ基準 レベル	5,600円/㎡
			ZEB レベル	9,600円/㎡

1 | 柔軟な利用が可能！

省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修、それぞれに対して利用できます。例えば、他の補助制度を利用して改修を行う際に、設計が対象外となる場合は、省エネ設計のみ本事業で補助を受けることもできます。

異なる補助制度と組み合わせることができるのが魅力です。

例：省エネ診断（当事業）
+
省エネ改修（他事業）



2 | 基準を上回ればOK！

建築物の性能が省エネ基準又はZEB水準を上回ることで補助対象となります。他の補助事業では一定量以上の効率化が必要な場合もありますが、**わずかな改修で基準を上回ることができる場合にも活用**できます。まずは、建物の性能を客観的に示すBELS※を取得して、現在の性能を確認しましょう。

※BELSは、建築物省エネ法に基づく省エネルギー性能の表示制度で、BELS登録機関で取得できます。改修前のBELS取得は省エネ診断の補助対象です。

BELS取得補助としても活用可能

基準を上回れば補助を受けられる！



3 | ESG投資にも使えます！

改修後の建物の性能もBELSを取得※して確認します。改修の成果を客観的に評価できるため、**ESG投資**での活用が期待されます。また、国際的な認証制度の取得や海外からの投資を呼び込むチャンスも広がります。

※改修後のBELS取得は省エネ設計の補助対象です。



診断・設計でご利用ください

既存建築物の図面の復元でも使えます！

省エネ診断や設計に必要となる既存建築物の**図面の復元や調査の費用の一部も補助対象**になります。



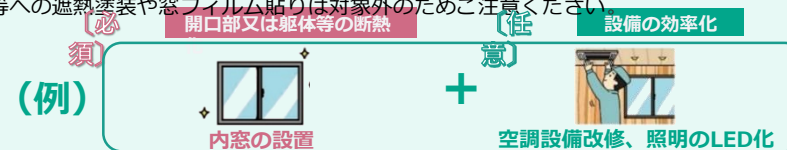
改修でご利用ください

気軽に使えます！

躯体や開口部の断熱改修は、効果が高く取り組みやすい**内窓の設置**も対象※です。

空調機器の更新や照明のLED化と併せて実施することで、基準を上回る可能性があります。

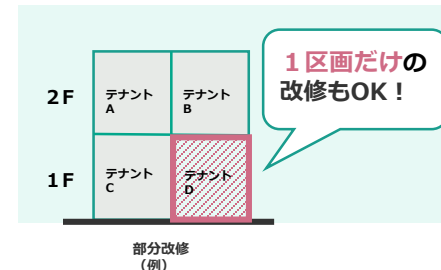
※屋根等への遮熱塗装や窓フィルム貼りは対象外のためご注意ください



診断・設計は補助率2/3で上限無し！

テナントビルでも使えます！

当事業は、**部分改修でも活用可能**です。テナント退去時にその区画をレベルアップして新たに貸し出す等、テナントビルでも柔軟に活用することができます。



年度をまたいでご利用いただけます

来年度以降の実施でも申請できます！

複数年度の事業も使えるため、今年度で完了しない事業も申請可能※です。建物の改修計画に合わせて柔軟に対応できます。

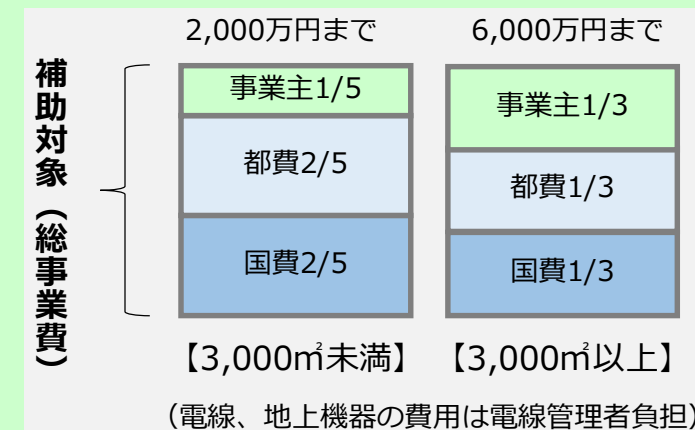
※契約前の交付申請をお願いします。また、翌年度以降の交付を約束するものではないため、

事業概要

東京都では無電柱化を推進するため、都市計画法による開発許可を得て、新たに築造される道路の電線類を地中化した場合に、その事業費の一部について補助を行っている。

事業内容

- 対象事業の条件
都内で開発許可により新たに道路を築造する戸建ての宅地開発
- 補助対象となる費用
無電柱化の設計費・工事費（引込柱の設置も可）
- 補助限度額等
【3,000㎡未満】無電柱化に係る総事業費（2,000万円まで）の4/5を補助
【3,000㎡以上】無電柱化に係る総事業費（6,000万円まで）の2/3を補助
- 令和6年度募集期間
令和6年4月2日（月）から令和7年3月28日（金）まで
- 令和6年度予定件数
15件程度



補助イメージ

令和6年度促進策

- 相談窓口の設置（設置までは都市整備局市街地整備部(03-5320-5132)にご相談ください）
- 認定・表彰制度の創設

都の補助金案一覧（令和6年度）

分類	内容	所管局
新築住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材利用ポイント事業（多摩産材等活用） 継続 ○ 東京ゼロエミ住宅普及促進事業 新規 ○ 建築物環境報告書制度「環境性能向上支援事業」 継続 ○ 建築物環境報告書制度「設計・施工技術向上支援事業」 継続 ○ 建築物環境報告書制度「特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業」 継続 ○ 優れた機能性を有する太陽光発電システムの支援 拡充 ○ 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制 継続 	産業労働局 環境局 主税局
既存住宅改修等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 拡充 ○ 優れた機能性を有する太陽光発電システムの支援【再掲】 ○ 東京都既存住宅省エネ改修促進事業 継続 ○ 既存マンション省エネ再エネ促進事業 継続 ○ 戸建住宅省エネ・再エネアドバイザー派遣事業 新規 ○ マンション省エネ・再エネアドバイザー事業 継続 ○ 構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金 継続 ○ 構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金 継続 	環境局 住宅政策本部 都市整備局
設備関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 拡充 ○ 太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業 継続 ○ 集合住宅における再エネ電気導入促進事業 新規 ○ 賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業 新規 ○ 太陽光パネルの高度循環利用の推進 拡充 ○ 充電設備普及促進事業 拡充 ○ マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営 拡充 ○ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業【再掲】 	環境局
住宅市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宅地開発無電柱化推進事業 継続 	都市整備局
家電の買い替え等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント） 拡充 ○ 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業 継続 	環境局
プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都省エネ・再エネ普及促進事業補助金 継続 	住宅政策本部

凡例： **新規** 令和6年度に新たに開始予定の事業、 **拡充** 令和6年度に拡充予定の事業、 **継続** 令和5年度から継続予定の事業

2 事務局からの連絡

説明内容
○令和5年度プラットフォーム活動スケジュール * 第4回分科会予定 3/1 (金) 13:30~15:00 (WEB開催)
○第4回分科会のテーマ
○プラットフォームについてのご意見募集 次年度の進め方 (主に分科会について)
○メールマガジンのご案内 (再周知)
○その他

○連絡協議会（全住宅関係団体参加）：情報発信/共有（都の施策、補助金、団体活動など）

○分科会（活動テーマ毎の希望団体参加）：課題等を協議し連絡協議会で共有

3/1 第4回分科会 13:30からWEB開催

テーマ「安全性（耐震性）も満足した省エネ再エネ改修のあり方検討」

	令和5年 4月～6月	7月～9月	10～12月	令和6年 1月～3月
会議体	<p>* 想定都議会日程 → ◎6/1～21 ●（第1回） 連絡協議会 5/15(月)13:30～ 第一庁舎5階 大会議場</p>	<p>◎9/20～10/7 ●（第2回） 連絡協議会</p>	<p>◎12/1～15 ●（第3回） 連絡協議会 11/10</p>	<p>◎2/15～3/24 ●（第4回） 連絡協議会 2/9</p>
	●（第1回） 分科会	●（第2回） 分科会	●（第3回） 分科会	●（第4回） 分科会
			●新宿駅西口広場 住まいに役立つ 情報展2023	●知っていますか？ エコ住宅体験会
			●ジャパンホーム& ビルディングショー	
主な活動内容	メルマガ配信（概ね月1回）／10月ホームページ部分更新 （通信連絡フォーム追加、リフォーム事例/団体活動紹介充実）			
	普及促進事業補助金 各団体：普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上に関する取組支援			
	夏季の省エネ 普及啓発 HTT施策周知（ピークカット等）		冬季の省エネ 普及啓発 住生活月間等イベント（パネル展示、相談会想定）	

「安全性(耐震性)も満足した省エネ再エネ改修のあり方検討」

- ・窓改修や太陽光発電設置にあたっては、既設建物の耐震性の確保が重要
 - * 建物の重量化に伴う構造上のリスクについて認識を深めることがポイント
- ・対策案: 解析ソフトでのケーススタディ実施とその勉強会の開催、HP等での情報共有



改修内容を適切に理解した上での補助金活用につなげる

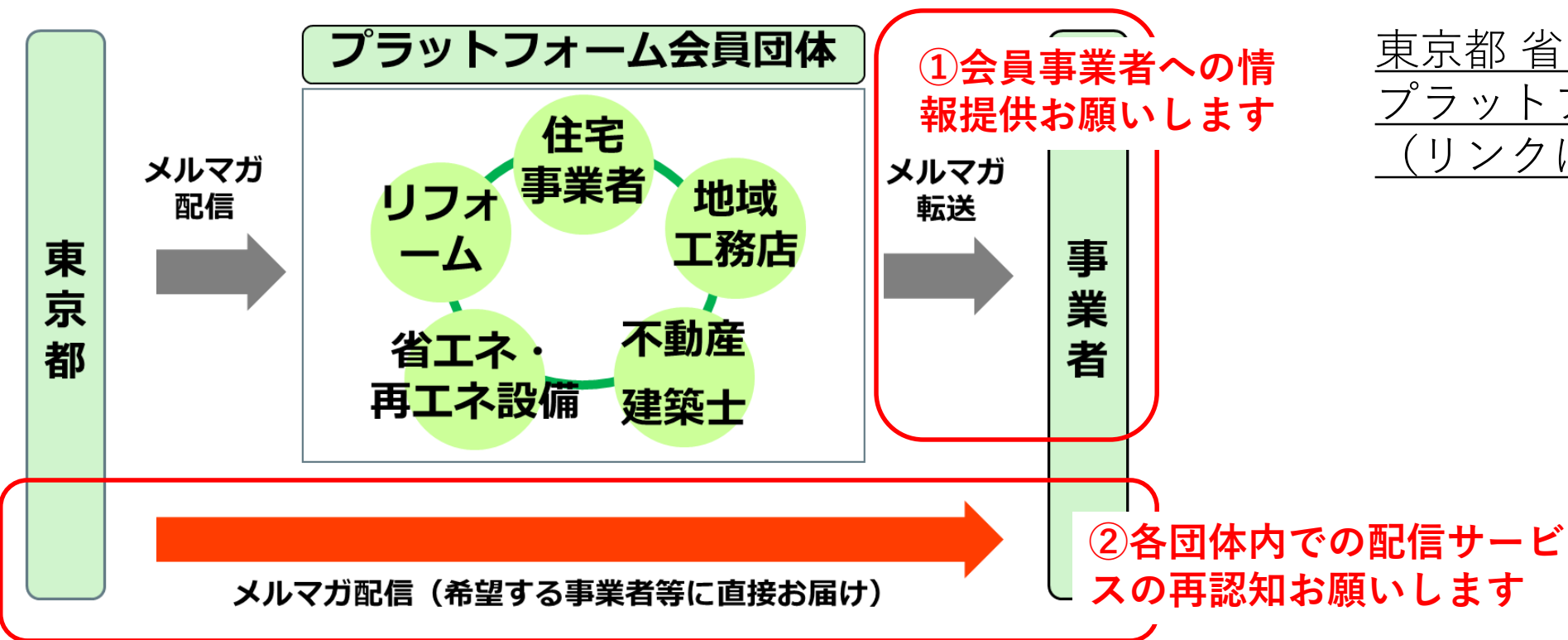
次年度の進め方（主に分科会）についてご意見を募集します。
皆様のご意見をもとに令和6年度第1回連絡協議会で活動内容を共有いたします。

⇒締切は2月22日（木）目途

＜次年度の活動案＞

- ・ 令和5年度第2回分科会結果（カテゴリー毎課題）の中から注力するテーマを意見交換
- ・ 2025年施行される改正建築物省エネ法/改正建築基準法に伴うトピック的なテーマ
- ・ その他（団体間交流の充実など）

- ・メールマガジンでは、プラットフォームの活動や省エネ・再エネ住宅に関連する補助制度などを発信しており、「事務局から各団体の皆さま宛てに送付するもの」と「会員事業者が直接情報を受け取れるメールマガジン配信サービス（まぐまぐサイト）」の2種類をご用意しています。



東京都 省エネ・再エネ住宅推進
プラットフォームMAIL NEWS
(リンクはこちら↓)



- ・メールマガジンで紹介してほしい各団体の情報（イベント・セミナー等）などがございましたら、事務局までご連絡ください。

- ① ホームページ・メルマガでの広報連携や会員団体向け補助金（東京都省エネ・再エネ普及促進事業）でのサポートを検討するため、各団体の次年度年間活動計画（普及啓発、技術力向上に関するイベント等）について、差し障りがない範囲でご教示ください。

⇒締切は3月29日（金）目途

- ② 「省エネ・再エネ住宅のすすめ」のリンク共有

リンクはこちら→



消費者への効果的な普及促進策の一つに「プラットフォーム事業者が共通で使える消費者向け説明フォーマット」案のご提案になります。

（引き続きご意見をいただきブラッシュアップ予定）